

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報

くしもと

2021

8

No.196

サンゴ台に役場新庁舎が完成！

～7月26日より業務を開始しています～



串本町役場新庁舎竣工式・一般内覧会
新たな防災拠点施設・行政サービス提供の場として

7月4日、サンゴ台に完成した串本町役場新庁舎の竣工式・一般内覧会が執り行われました。旧本庁舎は昭和33年に建設。平成17年に旧串本・古座町が合併して以来、旧古座分庁舎と業務をわけて行政サービスを行ってきました。両旧庁舎とも、海拔約3〜4mと津波浸水想定区域内にあり、合併当時より高台への移転が計画されてきました。新庁舎は海拔約50mで耐震性にも優れ、防災拠点施設としての役割も果たします。

竣工式には、二階衆議院議員、世耕参議院議員、鶴保参議院議員、仁坂県知事を庁舎案内する様子 ③1階住民課等を見学する方々 ④2階教育課前での内覧の様子 ⑤1階保健センター近くのおむつ替室を訪れたご家族

竣工式で田嶋町長は「災害後も単独で7日間業務が継続できるように、自家発電機などの災害対策設備を整えました。この新庁舎は、町民の皆さまには親しまれる施設として、町外から訪れていただく皆さまには「ロケットの町串本」の玄関口として、さらに万一大規模災害発生時には、多くの人命を助ける司令塔になるものと確信しております」と話し、行政力強化に向けて意気込みを語りました。

内覧会に参加した女性は「駐車場も広く、庁舎内も段差が少なく歩きやすかった。色々な手続きが一度にできるのは有難い。庁舎移転で不便にならない対応をお願いしたいです」と話されていました。



①新庁舎玄関前での田嶋町長、国会議員等によるテープカット ②田嶋町長が国会議員、仁坂県知事を庁舎案内する様子 ③1階住民課等を見学する方々 ④2階教育課前での内覧の様子 ⑤1階保健センター近くのおむつ替室を訪れたご家族

▼ 下記のような前兆現象を確認したら、速やかに避難するとともに、串本町へご連絡ください。

土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ土石流やけ崩れ、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前兆現象があります。前兆現象を確認したら速やかに避難するとともに、串本町へご連絡ください。

かけ崩れ 急傾斜地の崩壊

地面にしみ込んだ雨水などが土の抵抗力を弱め、弱くなった急な斜面が突然崩れ落ちることです。地震によって起こることもあります。突発的に起こり、短時間のうちに崩れたり、落石があるため、逃げ遅れた場合、死者が出る割合が高くなります。

土石流

谷や斜面に溜まった土砂が、大雨による水と一緒に流れて、一気に流れ出てくるものです。破壊力が大きく、速度も速いので、「山津波」とも呼ばれます。

地すべり

地中の粘土層などすべりやすい面にしみ込んだ雨水などの影響で、山腹がゆっくりと動き出す現象です。比較的緩やかな斜面でも起こります。一度に広い範囲が動くため、住宅や道路、耕地などに大きな被害をもたらします。

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警戒情報の発表中に、土砂災害発生危険度が高まったとき、和歌山県と和歌山地方気象台が共同で作成・発表する情報です。

土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告を発令する際の判断材料となる重要な情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害に厳重に警戒し、自主避難の判断を行ってください。また、土砂災害警戒情報が発表されていなくても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、避難活動を行ってください。

こんな前兆に注意して！

- 斜面にひび割れができる。
- わき水の量が増える。
- がけから落石が入る。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 地鳴りの音が聞こえてくる。
- 川が濁ったり、流木がまざり始める。
- がけから出る水がにごる。
- 地面にひび割れができる。
- 斜面から水が噴き出る。

警戒区域等は、串本町のホームページで確認できます。<https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/bousai/dosyasaigai-map.html>



主な電話番号等	市外局番 0735
串本町役場（新庁舎）	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

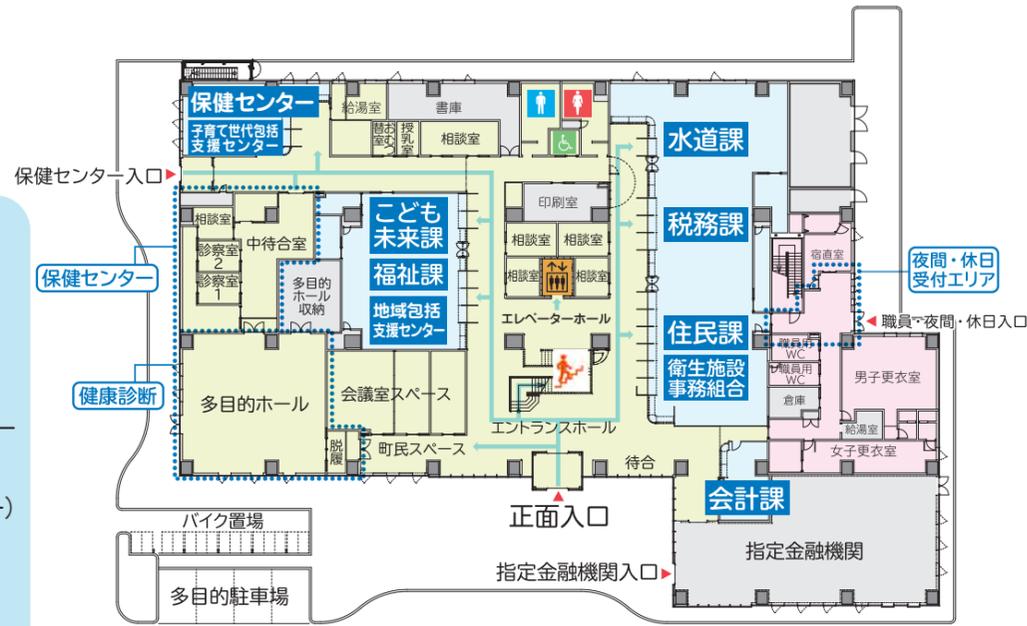
Contents もくじ

August. 2021 No.196

- 2 土砂災害について／コンテンツ
- 3 まちのわだい～新庁舎竣工式・一般内覧会～
- 4 新庁舎の案内
- 6 まちのわだい
- 8 串本町職員・くしもと町立病院正職員採用試験案内
- 10 暮らしの便利帳ができました／福祉医療費助成制度
- 11 国民健康保険係から健診に関するお知らせ／不法投棄監視カメラ
- 12 特別児童扶養手当／日本赤十字社活動資金／夏季町内一斉清掃
- 13 児童扶養手当現況届／自衛官募集
- 14 森林に関する届出／介護予防体操オンライン講座
- 15 空き家なんでも相談会／和歌山県誕生150周年巡回パネル展
- 16 犬・猫の飼い方講習会・譲渡会のお知らせ
- 17 水道の各種手続き・料金／電気使用安全月間
- 18 防災行政無線戸別受信機・ランプ説明
- 20 保健センターだより
- 22 よろこび・かなしみ／株式会社人見建設への感謝状贈呈式／「子どもの人権110番」強化週間
- 23 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ／相談／今月の納税／町民の皆さまへ

新庁舎のご案内

1F



- 会計課
- 住民課
- 税務課
- 水道課
- 福祉課
- 地域包括支援センター
- 保健センター
(子育て世代包括支援センター)
- 子ども未来課
- 衛生施設事務組合

- ・多目的ホール
- ・おむつ替室
- ・授乳室
- ・診察室
- ・紀陽銀行(指定金融機関)

1階には、市民の皆さまが多く利用される住民課・税務課・福祉課・保健センター・地域包括支援センター等を配置。

保健センター周辺には、幼児や乳幼児の利用を考慮し、多目的ホール、授乳室、おむつ替室を設けるとともに、業務関係のある窓口を隣接させ、利用・連携に配慮しています。

2F



- 総務課
- 産業課
- 企画課
- 建設課
- 教育課
- 議会事務局

- ・町長室
- ・副町長室
- ・防災行政無線室
- ・大会議室
- ・中会議室
- ・委員会室
- ・議場
- ・正副議長室
- ・議員控室

2階には、事業所や関係者の方などの利用が多い産業課や総務課、議場等を配置。大会議室、中会議室は、町長室・副町長室・防災行政無線室と近接させ、災害時に可動間仕切壁を開放することで被災後、災害対策本部として利用できる造りになっており、迅速な対応が可能となります。

串本町役場新庁舎が完成しました

7月26日より業務を開始しています！



新庁舎概要

敷地面積	13,339.33㎡
延べ床面積	庁舎棟：5,442.32㎡ 車庫・書庫棟：317.06㎡
階数	庁舎棟：地上2階 車庫・書庫棟：地上2階
海拔	50m
構造(庁舎棟)	プレキャストプレストレスト コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造
耐震安全性の分類	構造体：I類(重要度係数1.5) 耐震構造

新庁舎のコンセプト



ここが変わりました！

1 古座分庁舎・保健センター・地域包括支援センター・文化センター(教育課)の業務が新庁舎内に引越します！

2 議場が新庁舎2階へ移動。段差が少なく、誰もが傍聴しやすい環境となっています！

3 保健センター近くに、おむつ替室や授乳室を設置しました！



活気あふれる串本を願い海開き

新型コロナ対策のもと橋杭・田原海水浴場開設

7月3日、橋杭海水浴場と田原海水浴場にて、7月4日からの海開きの安全を祈願する神事が執り行われました。

昨年同様、海水浴場には海上遊具を設けず、町独自の感染防止対策ガイドラインの看板を設置。6月30日に実施した海開き前の準備では、南紀串本観光協会や町職員等がソーシャルディスタンスを保つためのコーンを設置するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し海水浴場を開設しました。



橋杭海水浴場に杭を打ちコーンを設置する関係者等



橋杭海水浴場での神事の様子

神事において、同協会の島野利之会長は「今年も海開きができたことは本当に嬉しい。感染症対策に十分注意しながら、お越しいただいた皆さまに夏の思い出を持って帰ってもらえたら」と期待を語るとともに、今年度中に打ち上げ予定の民間ロケットに触れ「串本の魅力・情報を発信していきたい」とあいさつしました。

町民の皆さまも、感染防止対策ガイドラインをもとに、串本の夏をぜひ楽しんでください。

「なんたん水」連続最高金賞の快挙

二度目となるモンドセレクション最高金賞受賞

「日本清流百選」「平成の名水百選」に選ばれている古座川の水を原水とし、膜ろ過方式の浄化システムで製造した串本が誇る「なんたん水」が、国際的な品評機関「モンドセレクション」で2021年の最高金賞を受賞しました。

モンドセレクションによる評価の有効期間は3年間。なんたん水は2012年と2015年に金賞を受賞。最も名誉のある最高金賞については、2018年に引き続き、2回連続の受賞となります。



災害等の非常時に備え、

ご家庭に備蓄水を。

非常時の備蓄水として
5年間保存可能です。



1本(100円・税込)からご購入できます。

平成23年より製造を開始したなんたん水は、保存期間も5年間と長い。災害用備蓄水としても町内外の方から支持されています。今年6月現在で販売本数は計30万3,383本。昨年度においては過去最高の売上を記録しました。

この受賞で田嶋町長は「東日本大震災から10年が経過した。今後起こりうる大地震や津波に備え、町民の皆さまに備蓄水としてご利用いただければ」と災害時の備えの重要性についても話しました。

大島プール大掃除

7月1日からプール開き

6月18日、大島プールにおいて、大島区、町教育委員会、大島小学校教員や保護者など約25名によるプール開きに向けた大掃除が行われました。同プールは、同小学校の授業で使用されるほか、7月1日から8月31日まで、有料での一般開放も実施。今年はトイレの改修や利用料金の値下げも行い、さらに利用しやすくなっています。



小雨が降るなかプール清掃に励む地域のみなさん

同区の稲田賢区長は「コロナが収まり、子どもたちがプールで泳いでくれれば」と児童が元気に夏を過ごせるよう期待を寄せました。

自治防災力強化を目指す

串本町消防団普通教育訓練

串本町消防団の新人団員を対象とした普通教育訓練が、6月20日、21日にサン・ナンタランド雨天練習場にて行われました。今年は新型コロナウイルスの影響で延期となった新入団員任命式も実施。任命された7名の団員は、串本消防団の指導の下、基本的な動作やロープ、ホース等の取り扱いなど基礎知識と技術を学びました。

参加した新入団員の男性は「学んだことを普段から練習し、緊急時に対応できるようにしたい」と意気込みを語りました。



筒先にロープを結びつける(結索)訓練の様子

「なんたん蜜姫」産地化復活に向け苗植え

串本古座高校の生徒も参加し地域活性化を目指す

串本さつまいも会主催による「なんたん蜜姫」(JA紀南の商標登録)の苗植えが、潮岬にて実施されました。苗植えには、串本古座高等学校の生徒約25名が参加。2時間ほどかけて、約600㎡の畑で畝づくりや苗植えを行いました。



耕転機などを使い畑を耕す串本古座高校のみなさん

今回の苗植えは、同会が、串本町で古くから栽培されてきた甘味の強いサツマイモ「なんたん蜜姫」の生産振興を目指し、本州最南端地域活性化プロジェクトの一環と

して実施。特産品開発等を視野に入れ、高齢化により栽培減少が進む「なんたん蜜姫」の復活に努めます。

同会の柴田明夫会長は「みんな予想以上にしっかりとやってくれた」と感心するとともに「できることなら、苗の育ち方など持続的にみていってほしい」と期待。参加した生徒は「耕す作業など思ったより大変で難しかったが、面白かった。収穫が今から楽しみ」と苗植え体験を振り返りました。



自分たちで作った畝に「なんたん蜜姫」の苗を植える様子

3. 受験申込手続

■提出書類

(1) 受験申込書（町指定用紙）

必要事項を自筆で記入のうえ、申込前3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm、脱帽・正面向き）を貼付してください。

※受験申込書は、串本町ホームページからダウンロードできます。また、串本町役場総務課でも配布いたします。

ホームページアドレス <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/saiyou/>

(2) 返信用封筒

長形3号の封筒に住所・氏名を記入し、84円切手を貼付してください。

■書類の提出方法

必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。

郵送の場合は必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 串本町役場総務課」あてに郵送してください。受付期間最終日の消印有効とします。なお、普通郵便で郵送された場合の事故については責任を負いません。

■受付期間・時間

受付期間	受付時間
令和3年8月31日（火）まで （土曜日、日曜日、祝日を除きます。）	午前8時30分～午後5時15分

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

令和4年4月採用 くしもと町立病院正職員募集

くしもと町立病院では、令和4年4月1日採用の正職員を募集しています。

職種	募集人員	受験資格
看護師	若干名	令和4年3月大学・専門学校等卒業見込みの方 ※令和3年度中、各資格免許取得予定者
薬剤師		
臨床検査技師		

■必要書類

- ・市販の履歴書（写真添付）
- ・卒業見込証明書
- ・成績証明書

■申込期限

令和3年8月10日（火）必着

■必要書類の提出方法

くしもと町立病院事務室あてに、簡易書留にて郵送または持参にて提出してください。

■試験日程

応募者と協議のうえ決定します。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先・必要書類提出先◇

〒649-3510 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台691-7 くしもと町立病院 事務室
TEL 0735-62-7111

令和3年度 串本町職員採用試験のご案内

串本町では、令和4年4月1日採用の令和3年度串本町職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 職種、採用予定人数および受験資格（※採用予定人数は変更になる場合があります。）

職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
一般事務職	一般行政事務に従事	4名程度	平成3年4月2日以降に生まれた方
土木技術職	土木に関する業務のほか一般行政事務に従事	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた方
消防職	消防業務に従事	3名	平成7年4月2日以降に生まれた方（救急救命士免許を有する方は平成5年4月2日以降に生まれた方）で、在職中、串本町内または古座川町内に居住できる方
保育士・幼稚園教諭	こども園、保育所で保育等に従事	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する方または令和4年3月31日までに両方の資格、免許を有する見込みの方

注1 保育士・幼稚園教諭は、令和4年3月31日までに資格・免許を取得見込みの方が資格・免許を取得できなかった場合、試験に合格しても採用資格を失います。

注2 上記受験資格を有していても、次のいずれか（地方公務員法の欠格条項）に該当する方は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 試験の日程・内容

■第1次試験（試験会場は受験申込者に通知します。）

職種	試験日（予定）	内容
一般事務職	令和3年9月19日（日）	教養試験、事務適性検査、性格特性検査
土木技術職		専門試験、性格特性検査
保育士・幼稚園教諭		専門試験、性格特性検査
消防職		教養試験、消防適性検査、実技試験

■第2次試験（第1次試験合格者のみ）

職種	試験日（予定）	内容
全職種	令和3年10月24日（日）	論述試験、面接試験

住民課からのお知らせ

国保係から 健診に関するお知らせ



皆さま、串本町の集団健診をご存知でしょうか？

集団健診とは、大きく分けて二つの健診があり、国民健康保険に加入されている方を対象とした「特定健診」と、年齢や性別によって受けられる種類が分かれ、特定のがんを発見することのできる「がん検診」があります。

これらの健診を1つの会場にて受けていただけるのが「集団健診」です。

集団健診は、9月～11月の期間に町内各地で全12回実施予定であるため、ご自宅の近くで受診できる利便性や、がん検診の費用も個別の医療機関で受けるよりもお安くなっております。また、感染症対策も実施しており、待ち時間が少なくスムーズに受診していただくことができます。

今年度の健診を受診されていない方は、ぜひとも「集団健診」をご利用いただければと思います。

※会場によってはもうすでに定員に達しておりますので、お早めにお申し込みください。

申し込み方法等については、保健センターまでお問い合わせください。

串本町『B & G 海洋センター施設利用券』について

前回7月号の広報にて、特定健診を受診された方を対象とした「串本町 B&G 海洋センター施設利用券」について説明をさせていただきましたが、前回の広報では利用方法についての説明ができていなかったため、利用方法に関するお問い合わせを多数いただきました。

そこで、今回はご利用方法等について説明させていただきます。

ご利用方法

- ①まずは特定健診を受診してください。
※情報提供事業も対象となっております。
- ②健診結果を持って役場住民課まで申請にお越しください。
※利用券はプールとトレーニングルームからお選びいただけます。
- ③受診確認後、郵送にて施設利用券（4回分）を送付します。
- ④お手元に届いた利用券にて、利用を開始してください！！



ぜひとも、この機会に運動習慣をつけてみてはいかがでしょうか？

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561
串本町保健センター Tel 0735-62-6206

不法投棄監視カメラ設置中！

☆8月の重点監視エリア・・・田原

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。
また、巡回パトロールも重点的に行います。

回収ボックスも
活用しましょう♪



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217
新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0525

企画課からのお知らせ

「串本町暮らしの便利帳」ができました！

8月1日（日）から31日（火）までの間で、各世帯へ『串本町暮らしの便利帳』の配布を行います。皆さまの暮らしにぜひお役立てください。

▼配布方法は次のとおりです。

- 原則、ポストへの投函
- ポスト等がない場合は、手渡し
- ご不在の場合は、雨風の回避できるところへの立てかけ等

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

串本町ホームページにも掲載しています！



住民課からのお知らせ

串本町福祉医療費助成制度について

串本町では、町内在住で各福祉医療制度の対象となる方について、保険適用になった医療費の自己負担分の助成を行っています。助成を受けるには申請・認定が必要です。

制度の詳細は、串本町ホームページをご覧ください。住民課までお問い合わせください。

制度名	助成対象となる方
子ども医療費助成制度	中学校卒業までの子ども（15歳になった日以後最初の3月31日までの方）
ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以後最初の3月31日までの方）⇒所得要件あり
重度心身障害児（者）医療費助成制度	次のいずれかに該当する方 ⇒ 所得要件あり ・身体障害者手帳1級・2級・3級 ・療育手帳A判定 ・特別児童扶養手当1級 ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級 ※身体障害者手帳3級の方は、住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ助成
老人医療費助成制度	住民税非課税世帯に属する67～69歳の方で、収入・資産等の要件をすべて満たす方

※いずれも健康保険に加入し、国または地方公共団体の負担において医療費の全額を負担されていないことが要件となります。

※学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。この場合、受診する病院等には同制度を利用することを伝え、福祉医療費の受給者証は使用しないようにお願いします。（同制度の詳細については、教育委員会にお問い合わせください。）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 福祉医療係 Tel 0735-62-0561

こども未来課からのお知らせ

8月は児童扶養手当現況届の月です

児童扶養手当の支給を受けている方は、毎年8月中に必要な書類を添付して現況届を提出しなければなりません。この届出は、毎年8月1日現在の児童扶養手当を受ける要件があるかどうかを確認するものです。

この届出がない場合、その年の11月分以降の手当を受けることができなくなりますので、忘れずに必ず本人が届出をしてください。

なお、所得が限度額を超え、手当が全部停止となっている方も届出が必要です。



- 受付期間
8月2日(月)～8月31日(火)
- 受付時間
午前8時30分～午後5時15分
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

◇提出・お問い合わせ先◇
串本町役場 こども未来課
TEL 0735-67-7027

一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

児童扶養手当の受給開始から5年以上経過した方は、一部支給停止適用除外事由届出書(緑色の用紙)を毎年8月の現況届提出時に同時に提出していただく必要があります。

この届出がない場合、満了月(受給者ごとに設定されています。)以降の手当額が2分の1となりますので、ご注意ください。

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

30歳から公務員を目指す! 自衛官(学生)等の募集案内

	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の方	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上32歳以下の方	7月 1日(木)～ 9月 6日(月)	9月17日(金)～ 9月19日(日)	・9月17日(金) 田辺市内 ・9月18日(土)、19日(日) 和歌山県民文化会館 ・紀南地域内(別示)
防衛大学校(推薦)	18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦する方	9月 5日(日)～ 9月10日(金)	9月25日(土) 9月26日(日)	防衛大学校
防衛大学校(一般)	18歳以上21歳未満の高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)	7月 1日(木)～ 10月27日(水)	【1次試験】 11月6日(土)・7日(日) 【2次試験】 12月7日(火)～11日(土)	【1次試験】(予定) 和歌山県立新宮高等学校 【2次試験】 別途お知らせします。

※平日は、新宮地域事務所にて説明会を随時行っております。来場は自由です。

◇お問い合わせ先◇

新宮市五新1-24(和歌山県立新宮高等学校正門前)
自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449



福祉課からのお知らせ

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、児童福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満で障害のある児童等を監護・養育している保護者に対して手当を支給する制度です。

■対象者

- ・身体や知的または精神に中程度以上の障がいがある児童を養育している保護者
 - ・長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を養育している保護者
- ※ただし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けられるときや、児童福祉施設など(通園施設や保育所は除く)に入所しているときは、手当を受けることができません。

◎支給金額(児童1人につき)

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

- 1級 月額 52,500円
- 2級 月額 34,970円

※手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県 障害福祉課 TEL 073-441-2533
串本町役場 福祉課 TEL 0735-62-0562

日本赤十字社活動資金のご協力について

日本赤十字社は、国内災害救護や社会福祉、ボランティアなど、各分野にわたって活動を行っています。こうした活動の資金は、赤十字の理念に賛同し協力くださる会員の皆さまによる会費と、一般の皆さまから寄せられる寄付金によって支えられています。

町民の皆さまには、新型コロナウイルス感染拡大防止にご留意いただきながら、実情に即した、可能な範囲の運動へのご協力をお願いいたします。

令和2年度には、1,935,543円の活動資金をお寄せいただきました。皆さまのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。



◇お問い合わせ先◇

日本赤十字社和歌山県支部串本町分区(事務局)
串本町役場 福祉課内 TEL 0735-62-0562

串本町美化推進協議会からのお知らせ

夏季町内一斉清掃のお知らせ

令和3年度夏季町内一斉清掃について、今年は8月1日(日)に実施いたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用・手洗いの実施など、十分な感染対策を行ったうえで、ご参加いただきますようお願いいたします。ただし、清掃活動を見合わせる地区もございますので、ご注意ください。



◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ内
串本町美化推進協議会事務局 TEL 0735-67-7217

建設課・和歌山県からのお知らせ

セミナー&空き家なんでも相談会を開催します ～ 実家の相続・売却・管理・解体 ～

相続は空き家の発生と大きな関係があるため、相続の仕組みを知ることで将来の空き家対策にも取り組むきっかけにもなります。

実家の相続や処分、管理・予防方法、支援制度の紹介など、相談内容に応じて専門家と行政が対応しますので、相続のことや空き家対策に興味のある方はご参加ください。



- 日 時 令和3年8月29日(日)
- ①セミナー：午後1時～午後1時30分(定員40人)
- ②相談会：午後1時30分～午後4時(相談枠10件)
- 場 所 串本町文化センター 2階大会議室
串本町串本2427
- 対象者 町内外問わず参加可能
- 主 催 和歌山県空家等対策推進協議会

※相談会は事前予約が必要です。
(セミナーは予約不要)

- ◇予約・お問い合わせ先◇
- ・東牟婁振興局串本建設部
Tel 0735-62-0755
- ・串本町役場 建設課
Tel 0735-67-7262

《セミナーの概要》「きょう知って良かった相続と家のはなし」

- 講師：相続等の専門家(司法書士)／不動産の専門家(宅地建物取引士)
- 内容：相続や認知症のこと、遺言や後見制度、不動産の処分の課題等について、質問形式で専門家講師から解説。

《相談会の概要》

- 相談員：司法書士、宅地建物取引士、建築士、行政の空き家担当
- 対象：空き家をすでに所有している、また将来所有するかもしれない方。

和歌山県からのお知らせ

和歌山県誕生150年巡回パネル展について



明治4年(1871年)の廃藩置県後、当時の紀州は和歌山県、田辺県、新宮県などに分かれていましたが、同じ年の11月22日、この3県が統合して、現在の和歌山県が誕生し、令和3年に誕生150年を迎えます。

和歌山県誕生150年を迎えるにあたり、これまでの県の歩みを振り返るとともに未来を考える機会となるパネル展を開催します。ぜひご覧ください。

- 日時 9月1日(水)～9月7日(火)
午前9時～午後11時
- 場所 スーパーセンターオークワ南紀店
(新宮市佐野3丁目11番19号)
- 紹介内容 和歌山県の成り立ちやこれまでのあゆみ、県内各地の今昔写真、未来に向けた取組等



↑※詳細

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県庁 県民生活課 Tel 073-441-2598

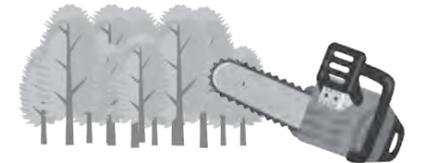
産業課からのお知らせ

森林に関する届出について ～ 立木の伐採・土地の取得 ～

森林の立木を伐採するときには届出が必要です

森林の所有者や立木を買い受けた事業者等が立木を伐採するときは、事前に市町村長あてに「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが森林法で義務づけられています。

伐採範囲の大小や本数に関わらず、伐採を行う90日～30日前までに届出を行う必要があり、無届で伐採を行った場合、罰金に処される可能性があります。



串本町内には、保安林や国立公園など様々な森林が存在しており、県への許可申請が必要になる場合もあります。

森林の土地の所有者届出制度について

個人・法人に関わらず、売買契約や相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合は、所有者となった日から90日以内に取得した土地がある市町村長あてに届出を行う必要があります。

面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。詳しくは、役場産業課までお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ Tel 0735-62-0558

串本町地域包括支援センターからのお知らせ

\\ 参加者募集中!! //

介護予防体操実践教室オンライン講座(第1講座)

和歌山県では、体操人口や体操する機会の増加を図るためにオンラインを活用した講座を開催します。講座は第3講座まであり、第1講座の受講者を募集しています。

- 開催日 ① 8月30日(月)
② 9月6日(月)
- ※①、②ともに講座の内容は同じです。
- ※オンライン配信を参加者全員で視聴します。
- 時 間 午後1時30分～午後4時40分
- 場 所 串本町役場1階 会議室3
(串本町サンゴ台690-5)
- 内 容 ○体操の意義や効果
○体力測定
- 講 師 理学療法士(県理学療法士会)
- 定 員 各日10名

参加をご希望の方は、8月23日(月)までに地域包括支援センターまでお申込みください。



◇申請・お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター Tel 0735-62-6005

水道課からのお知らせ

水道の各種手続きについて

次の手続きを行う際は、水道課で事前に所定の様式による申込み・届出をお願いします。郵送またはFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申込みをせず水道を使用した場合は**無断使用**となり、町給水条例第37条の規定により過料が料されることがあります。必ず水道使用開始の申込みをしてください。

※各種手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日および年末年始の休日は、受付および開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。

※**お盆前後や連休前後は、開栓・閉栓が大変混み合います**ので、お早めに手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

水道使用開始時・中止時には手数料が必要です

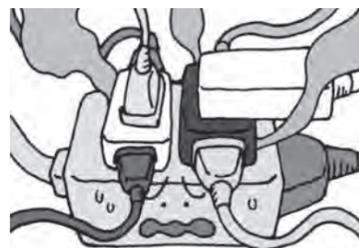
「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用開始・中止手数料
各1回につき **750円**

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ Tel. 0735-67-7218

8月は電気使用安全月間です

1. 日常の暮らしの中で、電気を安全に、上手に使いましょう
2. 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故を未然に防ぎましょう
3. 地震・雷・風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう



配線限度を超えたり、プラグの周りにほこりや油はけがたまり、火災の原因になります。配線は専門業者に依頼してください。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

和歌山県動物愛護センターからのお知らせ

犬・猫の飼い方講習会・譲渡会のお知らせ

和歌山県動物愛護センターでは、犬・猫の飼育を希望する方へ譲渡を行っています。譲渡を希望される方は、飼い方講習会を受ける必要があります。今回、この講習会・譲渡会を串本で開催しますので、この機会にぜひご受講ください。

発熱や咳、咽頭痛などの症状のある方、体調のすぐれない方は、参加をお控えください。来所時はマスクの着用をお願いします。

■開催日

令和3年10月8日（金）

■時間

- ①飼い方講習会 11:00～12:00
- ②譲渡会 13:30～14:30

※譲渡会に参加するには、飼い方講習会の受講が必要です。

■会場

新宮保健所串本支所 2階大会議室
(串本町西向193)

■その他

犬を譲渡する場合、狂犬病予防注射代2,700円が必要です。

①飼い方講習会について

- ・予約は不要ですが、遅刻した場合、途中からの受講はできません。
- ・受講は、会場内での過密を避けるため代表者1名のみでお願いします。

※随時リモートで実施。詳細情報⇒



②譲渡会について

- ・面接での飼育環境調査とマッチングを実施。適正な飼育環境が確認できない場合、譲渡できないことがあります。

(当日、譲渡できる動物がない場合、マッチングは中止となります。)

※天候等により中止する場合があります。

◎飼育環境調査について

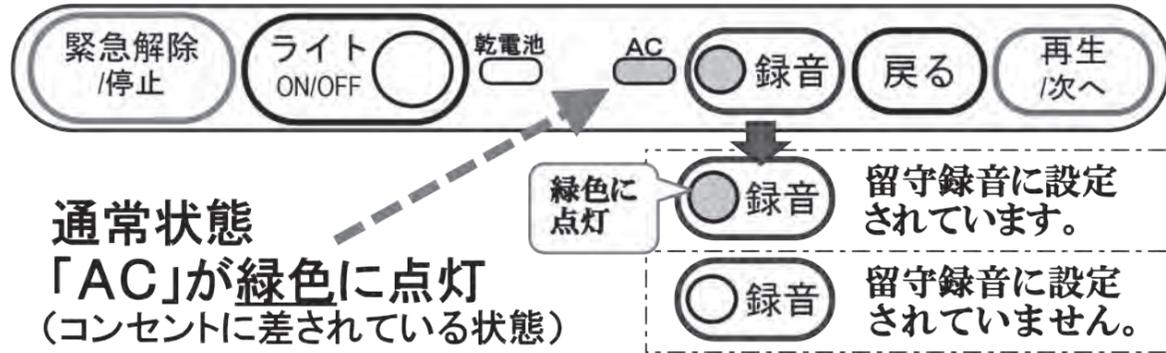
事前に面接による「飼育環境調査」を行い、適正が確認されてから動物を譲渡します。本当にきちんと飼うことができるかどうか、飼い始める前にチェックしてみましょう！

- 家族の一員として迎える心構えができています
- 家族全員が動物を飼うことに賛成しています
- 引越しや家族構成が変わっても、最期まで飼い続けることができます
- 子どもが飼いたいというだけでなく、世話・しつけをする大人がいる
- 集合住宅の規約や賃貸契約等で動物の飼育が禁止されていない
- 食事代、病気の予防や治療代、犬の場合は登録・狂犬病予防注射代などの費用、毎日の食事や散歩などの手間を惜しまない
- 動物に関する法律および条例を守ることができる
- オスでもメスでも不妊手術を受けさせる
- センターが行う電話調査や家庭訪問に協力できる
- 入院したときなど、万一の時に代わりに責任を持って世話をしてくれる人がある
- 上の項目で考えている方の住所・氏名・連絡先を明らかにできる
- 1年以内に「飼い方講習会」を受講している



◇お問い合わせ先◇ 和歌山県動物愛護センター（10:00～17:00・火曜日休館）
Tel. 073-489-6500 Fax. 073-489-6504

戸別受信機のランプのはたらき



◇貸与申請・お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

総務課からのお知らせ

防災行政無線戸別受信機について

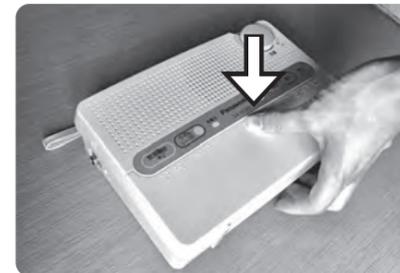
串本町では、災害時の緊急情報を町民の皆さまに確実に伝えるため、戸別受信機の貸与を行っています。串本町に住民登録のある世帯に1台まで無償貸与（2台目以降や事業所、住民票が町外にある方は有償貸与）していますので、必要な方は申請をお願いします。

すでに貸与を受けている方は、以下について改めてご確認ください。

- 機器は貸与になりますので適切に管理してください。破損した場合は、実費弁償となります。
- 放送が入らない等不具合のある場合、ランプの表示をご確認のうえ、総務課にご連絡ください。（ランプのはたらきについては、次ページをご覧ください。）
- 転居の際は、総務課にご連絡ください。転居先や設置状況に応じて手続きが異なります。（町外への転居の場合は、機器を返還していただく必要があります。）
- 非常用に乾電池が入っています。通常はコンセントにささっているため電池は使用しませんが、電池が減った場合は交換をお願いします。必要な乾電池は、単1形乾電池2本です。（単2形や単3形でも使用可能ですが、使用可能時間が短くなるため、単1形が最適です。）

電池カバーの
開け方

①正面中央の▽を押し込む。



②押し込んだまま、下方向にずらす。



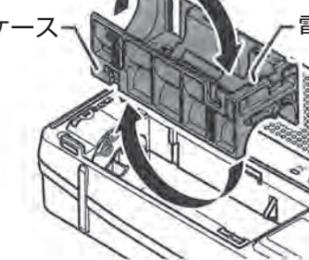
単1形
⇕
単2・3形
乾電池の
切り替え
方

①

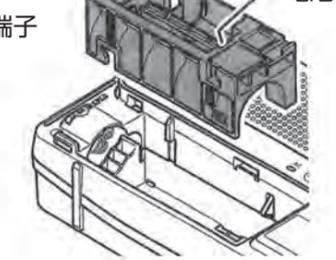


②

乾電池ケース



③



電池端子

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

8月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します!

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう!

- 日時 8月20日(金) 13:30~14:30
- 場 所 串本町立体育館
- 講 師 ハイファイブ 杉浦 資史 先生 (健康運動指導士)
- 内 容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
- 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に下に敷くもの)
- 申込期限 8月13日(金) ※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
- ※当日は、自宅で検温をしてからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。
- ◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL0735-62-6206



産前産後サポート プレママ女子会を開催します!

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話してみませんか?

- 日時 8月27日(金) 10:45~12:00
- 場 所 串本町保健センター
- スタッフ かつこ助産院 本館 千子 先生 (保健センター 保健師・管理栄養士)
- 対象者 すべての妊婦さん
- 持ち物 母子手帳
- 申込期限 8月23日(月)
- ◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町子育て世代包括支援センター(串本町保健センター内) TEL0735-67-7007
- ※お父さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

11時までベビーマッサージの見学ができます!



新型コロナワクチン接種証明書の発行手続について

*接種証明書とは?

予防接種法に基づいて市区町村で実施された新型コロナウイルスワクチンの接種記録等を、接種者からの申請により交付するものです。

■交付対象者

諸外国への入国時の防疫措置の緩和等のため、諸外国にワクチン接種証明書の提示を求められた場合に提示する必要のある方に対して交付します。国内では、この証明書がなくても接種済証で接種の事実を確認できます。

※諸外国への入国の必要がある方で、必要な場合のみに取得をお願いします。

■申請に必要な書類

○必須の書類

- ①申請書
- ②旅券(写しでも可)

○紛失した場合を除き、持参を求める書類

- ③接種券(クーポン券)
- ④接種済証か接種記録書、またはその双方



◇申請先・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター (TEL0735-62-6206) まで



8月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
1	2	3	4	5 3歳6か月児健診	6 親子教室 きらきらくらぶ	7
8 山の日	9 振替休日	10 健康教育 ※健康相談	11	12	13	14
15	16	17	18	19 2歳6か月児 歯科健診・相談	20 有酸素運動 親子教室 きらきらくらぶ	21 親子教室 おひさまくらぶ
22	23	24	25	26 4か月児・ 10か月児健診	27 プレママ女子会	28
29	30	31				

※健康相談は、保健センターにて午前10時30分から午前11時まで実施します。40歳以上の女性に骨密度測定も実施しますので、希望される方は8月6日(金)までにお申し込みください(先着10名)。

健康相談を実施しています

串本町保健センターでは毎月第2火曜日に、健康に関する様々な疑問や悩みについて健康相談を実施していますので、お気軽にご利用ください。また、プチ健康教育も健康相談前に実施します。ご興味のある方はぜひご参加ください。日程は下記のとおりです。



8月10日(火)	9月14日(火)	10月12日(火)	11月9日(火)
12月14日(火)	1月11日(火)	2月8日(火)	3月8日(火)

- 受付 9:30~9:50
- 場所 串本町保健センター
- 時間 ①健康教育 10:00~10:20
②健康相談 10:30より受付順にご案内 (※健康相談は個別で対応)

《内容について》

- ①健康教育 「熱中症」をテーマに実施
- ②健康相談 血圧測定、尿検査、体重測定、個別相談、骨密度測定(40歳以上女性が対象)
※骨密度測定は事前予約が必要ですので、保健センターまでお問い合わせください。

※健康相談は、上記日程の14:00~15:00まで串本町文化センターでも実施します。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

上地	山下	北村	新田	潮崎	石川	中本	村上	梅屋	樽井	要	西	野平	野中	小池	谷口	宮本	塩見	花房	木田	坂井	湯本
キミエ	良夫	雅美	恵子	暁	ちづ子	進	和美	イソエ	清子	久之	澄子	さだえ	誠一	美翔	ひより	日咲	葵	紗代	尚秀	弘義	喜代子
97	91	83	69	85	71	78	88	94	98	96	83	94	94	85	88	92	81	85	88	87	87
潮岬	串本	串本	串本	西向	潮岬	潮岬	田原	津原	田原	並原	潮岬	上原	津原	川雲	和出	申出	古田	古田	深本	潮岬	串本

お誕生おめでとう
おめでとうございます

いつまでも
お幸せに

ご冥福を
お祈りいたします

人も、会社も、元気にしよう!

中退共の退職金制度

安全 国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で管理が簡単
退職金試算額などもお知らせ。

「中退共」は国がサポートする
中小企業のための退職金制度です。

詳しくはホームページをご覧ください [中退共](http://chutai-kyo) [検索](http://chutai-kyo) <http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

橋杭海水浴場清掃奉仕 ～株式会社人見建設へ感謝状贈呈～

6月30日、昨年を引き続き橋杭海水浴場の清掃奉仕活動に取り組まれた株式会社人見建設への感謝状贈呈式が行われました。同社は社員総出で、6月22日、23日の2日間にわたり、同海水浴場の漂着物などを重機を使用し無償で撤去。町の環境美化や安全確保に多大なるご尽力をいただきました。

田嶋町長は「今年もボランティア清掃をしていたいただき大変嬉しく思う」と感謝の思いを伝え、人見健一代表取締役は「串本の活性化に繋がればという思いでさせていただいた」と話し、多くの方に訪れてほしいとコロナ禍からの再興を期待されました。



(株)人見建設への感謝状贈呈式の様子(町長室にて)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します!

■期間 8月27日(金)～9月2日(木)までの7日間

■時間 午前8時30分～午後7時まで
※土・日曜日については午前10時～午後5時まで

■電話番号 0120-007-110(全国共通・無料)
※おかけ間違いのないようお願いいたします。

■相談内容 いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談。
相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

＜お問い合わせ先＞
和歌山地方務局人権擁護課
和歌山県人権擁護委員連合会
TEL 073-422-5131



お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)

建物	2件
林野	0件
その他	1件
合計	3件

※令和3年6月末現在

救急件数 (1月からの累計)

交通	26件
急病	348件
その他	131件
合計	505件

※令和3年6月末現在

串本町の人口と世帯

令和3年6月末現在(前月比)

人口	15,305人(-37)
男性	7,236人(-18)
女性	8,069人(-19)
世帯	8,407世帯(-15)

募集

和歌山大学南紀熊野サテライト受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2021年後期の大学院科目履修生(3科目)と学部開放授業受講生(3科目)を募集します。

▼開講日

令和3年10月から翌年2月の間で各授業科目を順次開催(土曜日に開講)

▼会場

- ① 田辺会場 県立情報交流センター ビッグ・ユースター
- ② 串本会場 南紀熊野ジオパークセンター

▼対象者

○大学院科目履修生

大学を卒業した方または同等以上の学力があると認められる方

○学部開放授業受講生
18歳以上の方

▼募集科目

- ① 大学院科目 (田辺)
 - ② 経済社会トレンド
 - ③ 民法
 - ④ 地域統合論
 - ⑤ 学部開放科目
 - ⑥ 囲碁とコミュニケーション創生 (田辺)
 - ⑦ 世界農業遺産 (田辺)
 - ⑧ 熊野郷土学2D (串本)
- ※新型コロナウイルス感染状況によつては、オンラインによる遠隔授業を行う場合、または授業を中止する場合があります。

▼出願・申請期間

○大学院科目履修生
令和3年8月19日(木)から

8月27日(金)まで
○学部開放授業受講生
令和3年8月19日(木)から
9月16日(木)まで

※定員、申込方法、費用などの詳細についてはお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

和歌山大学南紀熊野サテライト
TEL 0739-23-3977

お知らせ

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

和歌山県下水道協会では、令和3年度の下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を実施します。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ 1ターン・Uターン



5年ごとに行われる国勢調査によると、和歌山県の人口は平成27年調査で100万人を割り込み、令和2年調査（速報値）では92万3千人となりました。当町においても10年前は18,249人であった人口が、平成27年調査では16,558人、令和2年調査（速報値）では14,969人と大幅に減少しています。

少子高齢化を要因とする人口減は、将来、地域経済に大きな打撃をあたえ、支え助け合う地域コミュニティの根本を揺るがしかねません。そこで現在、串本町では人口減少に歯止めをかけるべく、1ターン・Uターン希望者への積極的な働きかけを行っています。

東京のような都市圏での生活は利便性に富み、快適であることは言うまでもありませんが、その反面、生活コストが高く、子育てにおいても待機児童の問題や、仕事と子育ての両立が難しいなどの課題があります。そういったことから、最近では自然環境に恵まれた地方で、生活コストを抑え、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を考えた働き方を選ぶ方が増えてきています。

串本町では、くしもと町立病院の旧医師住宅を一部改装して移住を希望する方に低料金で一定期間お貸しし、実際に串本に住んでもらいながら仕事や住居を探していただき、また地域の人たちとも触れ合う中で串本の良さを感じてもらい取り組みを進めています。また町内の案内を希望される方には町職員がご案内をし、空き家バンクに登録されている住宅などの紹介も積極的に行っています。

こういった町の取り組みが功を奏してか、先日和歌山県が行った県下30市町村の1ターン・Uターンに関する調査で、串本町への移住者数は紀の川市に次いで県下2番目の159人、移住者世帯数も同じく紀の川市に次いで県下2番目の108世帯となりました。高速道路やロケット射場建設工事関係者等も合わせると、もっと多くの方が定住されていると思われます。

令和7年春には「すさみ串本道路」が開通し、来年には民間ロケットの打ち上げも予定されています。観光客増に取り組みとともに、更に串本町の魅力を発信して定住人口を増やしていきたいと思えます。

※1ターンとは、都市部から出身地とは違う地方に移住し生活をする事

※Uターンとは、生まれ育った故郷から都会に移住した後、故郷へ戻り移住すること

くしもとこども園の高台移転について

※くしもとこども園移転についての公式見解を町ホームページ上に掲載しています。
公式見解を掲載する専用ページは、掲載しているQRコードから閲覧していただけます。（「町の公式見解（6）」に掲載しております。）



串本町長 田嶋 勝正

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

移動県民相談の 開催について

▼日時

- ①令和3年8月17日（火）
- ②令和3年8月18日（水）



相談

▼人権行政相談

- 令和3年8月5日（木）
会場 串本町文化センター
令和3年8月19日（木）

▼試験日

令和3年11月21日（日）

▼試験会場

和歌山商工会議所
和歌山市西汀丁36
※11月3日（水・祝日）に同会場にて、希望者に受験講習を実施

▼申込書配布期間

8月10日（火）～9月3日（金）

▼申込書提出期間

8月10日（火）～9月3日（金）

※当日消印有効

※郵送（特定記録郵便）により、和歌山県下水道協会へ提出してください。

▼申込書配布・お問い合わせ先

・串本町役場 建設課
Tel 0735・67・7262
・和歌山県下水道協会
Tel 073・435・1093
※申込書は、和歌山県庁下水道課、県下水道公社および各振興局でも配布しています。

※①、②とも午後1時から午後4時（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

- ①西牟婁振興局
田辺市朝日ヶ丘23・1
- ②東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

- ①8月3日（火）午前9時から
西牟婁振興局 総務県民課へ
Tel 0739・26・7909
 - ②8月4日（水）午前9時から
東牟婁振興局 総務県民課へ
Tel 0735・21・9607
- ※電話予約（先着9名）
日時、場所などお間違いないようご注意ください。

会場 中湊コミュニティセンター

※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 令和3年8月31日（火）

・町県民税（2期）
・国民健康保険税（5期）
・介護保険料（5期）
・後期高齢者医療保険料（2期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口

令和3年8月26日（木）
午後5時30分～午後8時

【対応業務】

各種税・料金収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
Tel 0735・62・0586



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



コミュニティバスのノンステップバスについてのお知らせ

令和3年4月1日から、佐部・上田原線と潮岬線（現：潮岬・出雲線）にノンステップバスを導入しました。

このノンステップバスは、段差が少なく、床が低くなっているため、高齢者や障がいのある方でも乗り降りがしやすいバスとなっています。

また、車椅子を1台固定する装置がついているため、車椅子の方もご利用いただけますが、ご利用いただくためには、車両にスロープを設置する必要があるため、スペースに余裕のあるバス停のみご利用いただけます。

つきましては、車椅子の方がご利用いただけるバス停を以下のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

佐部・上田原線

停留所名
串本町役場（新庁舎）
くしもと町立病院
串本駅
姫駅前
伊串
古座駅前
上野山
田原かじや前
上田原生活改善センター



潮岬・出雲線



停留所名
串本町役場（新庁舎）
くしもと町立病院
串本駅
平松
潮岬公民館前 ※出雲まわり方面のみ
上野 ※潮岬まわり方面のみ
潮岬観光タワー
青少年の家
出雲 ※潮岬まわり方面のみ

※出雲まわり方面：出雲→潮岬→串本

※潮岬まわり方面：潮岬→出雲→串本

※佐部・上田原線は、便によりノンステップバスの車両とマイクロバスの車両が入れ替わります。

※また、どちらの路線についても、車両の点検、整備等のため、予告なくノンステップバス以外の車両になることがありますので、ご了承ください。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。